

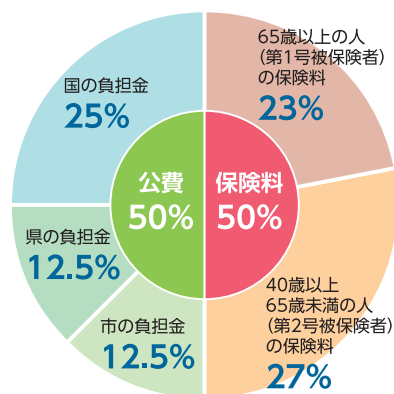
なるほど!

介護保険

～支え合い思い合い、安心して暮らし続けられる地域づくり～

介護保険は みんなで支え合う制度です

介護保険は、みんなでお金を出しあうことで、
介護が必要となった人が1割（一定以上の所得者は2割
または3割）の負担でサービスを利用できる制度です。
必要なときに安心して介護サービスを受けられるように、
保険料は必ず納めましょう。



財源構成

制度の仕組み

被保険者



- ・要介護認定を受けて、サービスを利用します。
- ・保険料や利用者負担額を支払います。

※40～64歳の場合、
特定疾病が原因のとき
サービスを利用できます。



要介護認定
の申請



要介護認定
保険証の交付

利用者負担額
の支払い



サービス提供

富士市（保険者）

- ・制度を運営します。
- ・保険料の賦課・徴収を
します。
- ・要介護認定を行います。



介護報酬
の支払い



サービス事業者

在宅サービスや
施設サービスなど
様々なサービスを
提供します。

